

重要

令和3年2月8日

保護者様

京都市立小野小学校
校長 實居 繁治

緊急事態宣言延長に関わる学校における対応について

余寒の候、皆様におかれましては益々ご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

また平素は本校教育の推進にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、1月13日に京都府に再発令された緊急事態宣言ですが、当初の期間が延長され、3月7日までとなりました。つきましては、緊急事態宣言期間延長に伴って、今後の行事や取組についても再度検討し、下記の通りとすることとなりました。学校といたしましても、年度末を目前に控え、感染拡大防止策をとりながらも何とか実施していきたいものが多いのですが、緊急事態宣言下となりますので残念ながら以下のように決定させていただきました。何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、今後感染拡大の状況が緩和し、緊急事態宣言が早期に解除することとなりますけれども、下記の通りで進めていきますのでご予定ください。

記

行事・事業等	予定していた実施日	措置	備考
参観・懇談会	2月16日(火) ・17日(水)	3月9日(火) ・10日(水)に延期	9日 わ、2、4、6年 10日 1、3、5年 ※詳細は昨日配付の別紙参照
校内持久走記録会		中止	激しい運動と参観者の密を避ける
校内図工展	2月16日(火) ～19日(金)	2月16日(火) ～18日(木) 15:30～18:00に変更	児童が下校後に保護者の鑑賞時間を設定。来校前の検温、入場前の消毒および記名をお願いします。
茶道体験4年	2月26日(金)	再延期3月中旬で調整中	飲食を伴う活動があるため
部活動	月・火・水曜日	今年度は休講	
放課後遊び 居残り学習	毎日	行わない	緊急事態宣言発令中は授業後すぐに下校。 帰宅後は不要不急の外出はしない。
放課後まなび教室	月・水・金 放課後	今年度は休講	開講期間の3月1週目までが緊急 事態宣言期間となったため。
学校施設使用 体育施設使用	随時	施設使用自粛の依頼	地域各種団体の感染拡大への配 慮。施設使用を教育活動に制限

※今後の状況により、追加・変更することがございます。その際はあらためてご連絡をさせていただきます。